

2020年4月28日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 桃郷

### 新型コロナウイルス感染症にかかる通園（所）自粛の継続について

保護者の皆様には、感染拡大予防のため、子どもたちの健康管理や手洗い・消毒、通園（所）の自粛などいろいろご協力いただきありがとうございます。

前回文書にて5月6日（水）まで、通園（所）自粛をお願いしておりましたが、国の緊急事態宣言の方針、また和歌山県や市町村の方針が不明な点が多い状況ですので、「通園（所）自粛のお願い」は、市町村等の明確な指示があるまで、5月7日（木）以降も継続させていただきます。

大型連休中は「ステイホーム・お家で過ごしましょう」の方針が出されています。自粛期間も長く、外に出て遊ぶこともできず、子どもたちもストレスがたまっているのではと心配しております。

連休明けからも引き続き通園（所）をご希望される方については、感染予防に配慮しながら保育を継続させていただきますので、判断に迷ったり、ご不明な点があれば遠慮なくご相談下さい。

※ 国や県市町村の方針が決定次第、社会福祉法人桃郷としての方針をご連絡します。